様式第9号（第12条関係）

地域生活支援事業支給決定取消通知書

　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　様

丸亀市長

地域生活支援事業の利用について、下記のとおり取り消しましたので通知します。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 対象者 | 氏名 |  | 生年月日 |  | 性別 |  |
| 住所 | 丸亀市 |
| 保護者氏名 |  |
| 取消の期日 | 　　　　　年　　　　　月　　　　　日 |
| 理由 |  |

※　不服申立て及び取消訴訟

１　　この決定について不服があるときは、この通知書を受け取った日の翌日から起算して3か月以内に丸亀市長に対し審査請求をすることができます。

２　　この処分の取消しを求める訴えは、この処分の通知を受けた日の翌日から起算して6か月以内に限り、丸亀市を被告として（訴訟において丸亀市を代表する者は丸亀市長となります。）提起することができます。